

第5回鴻巣市総合振興計画審議会次第

日 時 令和3年11月18日(木)
午前9時30分～
場 所 市役所本庁舎大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第6次鴻巣市総合振興計画後期基本計画(案)について

【分科会・全体会】

4 その他

5 閉 会

第 5 回審議会の進め方

時間	内容
9:30	開会（大会議室）
9:30～9:40	審議会全体会議 ・審議会の進め方、資料の確認、審議のポイント
9:45～11:15 (90 分間) ※時間配分は各分科会によって異なります。	分科会審議（各会場） 9:45～10:10 前回の審議施策の確認（振り返り、修正ポイント） 10:15～11:15 政策ごとの施策構成・内容について事務局から説明 各施策審議 ※各分科会の進行状況により、担当政策以外の意見交換を予定 【第 5 回審議会のゴール】 ・第 4 回の意見への対応について確認 ・各政策内の施策内容や目指す姿、目標の妥当性の判断
11:20～11:50	審議会全体会議（大会議室） ・担当及び各委員からの報告、全体に対する意見等

分科会	担当政策	委員	会場
1	政策 1 子育て・教育・文化に関する政策 (施策数：5 施策)	太田 澤近 竹下	402 会議室
2	政策 2 保健・福祉・医療に関する政策 政策 6 市民協働・行政運営に関する政策 (施策数：9 施策)	田尻 櫻井 林	大会議室
3	政策 3 安全・安心に関する政策 (施策数：6 施策)	吉田 竹中 須田	委員会室
4	政策 4 都市基盤に関する政策 政策 5 産業に関する政策 (施策数：8 施策)	齋藤 渡辺 山内	理事者 控室

■後期基本計画（素案）に対する意見については、12月17日（金）までに総合政策課までメール又はFAXで御提出ください。（審議会委員全体に共有する予定）

メール sogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp

FAX 048-543-5480